

2. 清流ルネッサンスⅡ行動計画の概要

2.1 計画の背景と目的

(1) 計画の背景

綾瀬川は、埼玉県と東京都を流下する都市河川であり、昭和 40～50 年代の都市化の進展に伴う首都圏の拡大と中小工場の集中などにより、生活雑排水及び工場排水の流入が増大していた。更に、流域の水源は、桶川市小針領家、蓮田市高虫、伊奈町小針新宿などの農業排水であることから、元来自己流量が少なく、水稻栽培を行わない冬場においては著しく水量が減少し、顕著な水質汚濁を呈していた。その結果、綾瀬川は全国一級河川の水質ランキングで、昭和 55 年の公表以来、平成 6 年まで 15 年連続して国土交通省管理の河川において最下位を記録しており、早急な水質改善が望まれていた。

このような状況のもと、綾瀬川流域では学識経験者、自治体、河川管理者が集い、昭和 61 年に「綾瀬川河川懇談会」、平成 6 年には全流域の自治体が参加のもと「綾瀬川清流ルネッサンス 21 地域協議会」を設立し、「綾瀬川清流ルネッサンス 21 計画」を策定した。綾瀬川清流ルネッサンス 21 計画のもと、流域一体となった水環境改善努力を推進した結果、綾瀬川の水質は著しい改善傾向が見られており、地域の念願であった水質ランキングの最下位脱却を平成 7、8、10、12 年、14 年、15 年、17 年、18 年、19 年の 9 ヶ年において果たしている（平成 22 年現在）。

しかし、その一方で、綾瀬川上流域においては依然として BOD の環境基準値を超過しており、古綾瀬川、伝右川、毛長川などの流入支川については本川と比較して水質汚濁が著しい。また、ゴミの浮遊や異臭などの不快な状況も見られており、流域住民の願う本来の望ましい綾瀬川の姿を取り戻すためには、継続的な水環境改善努力が必要であるものと考えられた。



【綾瀬川に流入する汚濁した支川(昭和 63 年)】



【綾瀬川に流入する生活排水(昭和 48 年)】



【伝右川に流入する汚濁排水(昭和 63 年)】



【スカムが浮いた伝右川(昭和 63 年)】

表 2.1 直轄管理区間における BOD ワースト 5 河川の変遷

	順位	河川名	都道府県名	地点数	環境基準 満足地点数	BOD 平均値 (mg/l)	BOD75%値 (mg/l)
平成 22 年 (2010 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	3	3.7	3.5
	2	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.3	3.4
	3	中川	埼玉・東京	5	4	3.1	3.6
	4	大和川	大阪・奈良	7	7	2.8	3.0
	5	鶴見川	神奈川	4	4	2.7	3.0
平成 21 年 (2009 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	3	3.7	4.5
	2	中川	埼玉・東京	5	5	3.2	3.7
	3	大和川	大阪・奈良	7	7	3.2	3.4
	4	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.1	4.0
	5	鶴見川	神奈川	4	4	2.7	3.5
平成 20 年 (2008 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	2	3.9	4.5
	2	大和川	大阪・奈良	7	7	3.7	3.7
	3	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.6	4.6
	4	中川	埼玉・東京	5	5	3.6	4.3
	5	鶴見川	神奈川	4	3	3.2	3.9
平成 19 年 (2007 年)	1	大和川	大阪・奈良	7	3	4.7	5.5
	2	綾瀬川	埼玉・東京	3	2	4.2	4.6
	3	中川	埼玉・東京	5	5	3.8	3.9
	4	鶴見川	神奈川	4	3	3.6	5.5
	5	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.3	3.9
平成 18 年 (2006 年)	1	大和川	大阪・奈良	7	2	4.7	5.5
	2	綾瀬川	埼玉・東京	3	1	4.6	5.5
	3	鶴見川	神奈川	4	3	4.3	4.8
	4	中川	埼玉・東京	5	3	4.2	4.8
	5	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.4	4.2
平成 17 年 (2005 年)	1	大和川	大阪・奈良	7	1	6.4	7.9
	2	鶴見川	神奈川	4	3	4.7	6.0
	3	綾瀬川	埼玉・東京	3	1	4.7	5.6
	4	中川	埼玉・東京	5	5	3.7	4.3
	5	猪名川	大阪・兵庫	4	3	3.5	4.0
平成 16 年 (2004 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	0	5.7	6.1
	2	中川	埼玉・東京	5	1	4.6	5.9
	3	大和川	大阪・奈良	8	6	4.6	5.0
	4	鶴見川	神奈川	4	3	4.5	4.7
	5	牛淵川	静岡	2	2	2.7	3.0
平成 15 年 (2003 年)	1	大和川	大阪・奈良	8	3	5.3	6.0
	2	綾瀬川	埼玉・東京	3	1	4.9	5.6
	3	鶴見川	神奈川	4	4	4.3	5.2
	4	中川	埼玉・東京	5	5	3.8	4.1
	5	牛淵川	静岡	2	2	3.0	3.0
平成 14 年 (2002 年)	1	鶴見川	神奈川	4	3	5.5	6.8
	2	大和川	大阪・奈良	8	7	5.5	6.7
	3	綾瀬川	埼玉・東京	3	2	5.4	6.0
	4	猪名川	大阪・兵庫	3	3	4.1	5.0
	5	中川	埼玉・東京	5	4	3.9	4.7
平成 13 年 (2001 年)	1	綾瀬川	埼玉・東京	3	3	6.4	8.1
	2	大和川	大阪・奈良	8	7*	5.6	6.8
	3	鶴見川	神奈川	4	4	5.1	6.6
	4	中川	埼玉・東京	5	5	4.6	5.6
	5	猪名川	大阪・兵庫	3	3	3.4	4.2
平成 12 年 (2000 年)	1	大和川	大阪・奈良	8	1	6.7	9.3
	2	綾瀬川	埼玉・東京	3	2	6.5	7.1
	3	鶴見川	神奈川	4	3	5.0	5.9
	4	中川	埼玉・東京	5	2	4.7	5.7
	5	猪名川	大阪・兵庫	3	3	3.0	3.6

※大和川は平成 13 年調査地点において 1 地点欠測があるため、平均値・75%値は 7 地点で算出。

(2) 計画の目的

本計画は、利根川水系綾瀬川とその支川を対象に、健全な水循環系の構築が重要であることに鑑み、河川水質のより一層の改善、生物の多様な生息生育環境の確保、身近な自然とのふれあいの場の確保等を目標として、水質及び水量の改善を図るための水環境改善緊急行動計画を策定するものである。

平成7年に策定された「綾瀬川清流ルネッサンス21計画」の推進により、綾瀬川の水質は著しく改善されたが、本来の望ましい姿を取り戻すためには、流域住民と連携して継続的な水環境改善努力を推進していくことが必要である。

本計画は、平成22年（西暦2010年）を目標年次として、目指すべき計画目標及び目標を達成するために実施する水環境改善施策を示すものである。本計画の推進にあたって、改めて流域一体となった取り組みが重要であることを再認識し、綾瀬川と流域住民との新たな関係を構築し、地域に愛される綾瀬川へ再生していくことを目的とする。

また、本計画に定める水環境改善施策は、国、自治体等が連携しながら、それぞれの主体が実行可能なものから、着実に実施するとともに、住民参画によるモニタリング等も実施するものとする。これらの施策については、毎年、その進捗状況や水環境改善状況等について検証と評価を行い、施策の改善や新規施策の導入等を図りながら、実行していくものとする。

本計画の推進後の近い将来において、多くの流域住民が水質ランキングを意識する必要がなくなり、一方で地域のシンボルとして強く意識される綾瀬川となることを願うものである。

2.2 水環境改善目標

2.2.1 テーマ・基本方針

(1) 基本方針

1) 基本方針

本計画は、綾瀬川、古綾瀬川、伝右川、毛長川等の流域内河川の水環境を流域が一体となって改善していくための目標を設定し、その目標の達成及び維持していくための水質改善施策を推進していくものとする。

また、多様な生態系の保全・創出、親水性の向上を図り、流域住民と協働し、地域に愛される綾瀬川の再生を目指していくものとする。

更なる水質改善対策を推進（目標の達成と維持）
生物が生息しやすい川、身近に感じられる川づくりを推進
流域住民との連携強化

2) テーマ

綾瀬川をきれいにするために地域が一体となり進めてきた「綾瀬川河川懇談会」、「綾瀬川清流ルネッサンス21計画」の水環境改善の理念を踏襲する。

あやせ川 街の顔です 心です

3) 計画の内容

本計画は、綾瀬川流域における水環境改善を実感できる指標として、水質目標、流量目標、水環境目標、排出負荷量の削減目標を設定し、目標を達成するための施策として、流域内対策、河川内対策、河川環境等の維持・保全対策、水辺空間の整備、住民参画による水環境改善への取り組みに関わる施策を実施していくものである。

また、計画目標は平成22年（西暦2010年）における達成を目指す。

綾瀬川における水環境改善を実感できる指標として計画目標を設定
水質改善施策に加え、生物の生息環境の保全、周辺環境の整備などの施策を推進

(2) 目標年次

綾瀬川清流ルネッサンスⅡ計画は、綾瀬川清流ルネッサンス21終了年である西暦2000年（平成12年）を現況基準とし、西暦2010年（平成22年）を目標年次とする。

表 2.2 計画目標年次

西暦 2000 年（平成 12 年）	現況基準年
西暦 2005 年（平成 17 年）	中間見直し年
西暦 2010 年（平成 22 年）	計画目標年

(3) 計画対象区間

本計画において対象とする区間は、綾瀬川本川 0.0km～47.6km 及び汚濁の著しい主要流入支川区間を対象とし、その改善に向けて施策の展開を綾瀬川流域全体で実施していくものとする。

対象市区町は上流より桶川市、蓮田市、伊奈町、上尾市、さいたま市、越谷市、川口市、鳩ヶ谷市、草加市、八潮市（以上埼玉県）、足立区、葛飾区（以上東京都）の9市2区1町である。

表 2.3 計画対象区間

河川名	計画対象区間
あやせかわ 綾瀬川	0.0～47.6km
ふるあやせかわ 古綾瀬川	0.0～5.4km
でんうがわ 伝右川	0.0～13.1km
けながわ 毛長川	0.0～9.73km
はらいちぬまがわ 原市沼川	0.0～5.0km
ふかさくがわ 深作川	0.0～2.0km
さかいぼりうすいかんせん 境堀雨水幹線	0.0～12.1km
くろやがわ 黒谷川	0.0～2.8km
しんかわ 新川	0.0～3.5km
でわぼり 出羽堀	0.0～4.4km
がもうあたごがわ 蒲生愛宕川	0.0～1.4km
たついかわ 辰井川	0.0～1.4km
かわうちぼり 河内堀	0.0～1.3km

注)直轄区間及び指定区間外の支川・水路の距離は地図上で計測したもの



図 2.1 計画対象区間

2.2.2 水環境改善目標

(1) 水環境改善目標

本計画の目標は、「水質目標」、「流量目標」、「水環境目標」、「排出負荷量の削減目標」を設定する。

水質目標については BOD、DO、透視度を設定し、流量目標は定性的な目標とする。また、水環境目標については、綾瀬川をA～Jのブロック（図 2.3）に分割し、各ブロック毎に透明感、臭気・水の色、ゴミ、生物、水辺の利用等ブロックの特徴に応じて設定する。排出負荷量の削減目標は平成 22 年までの達成数値を設定する。

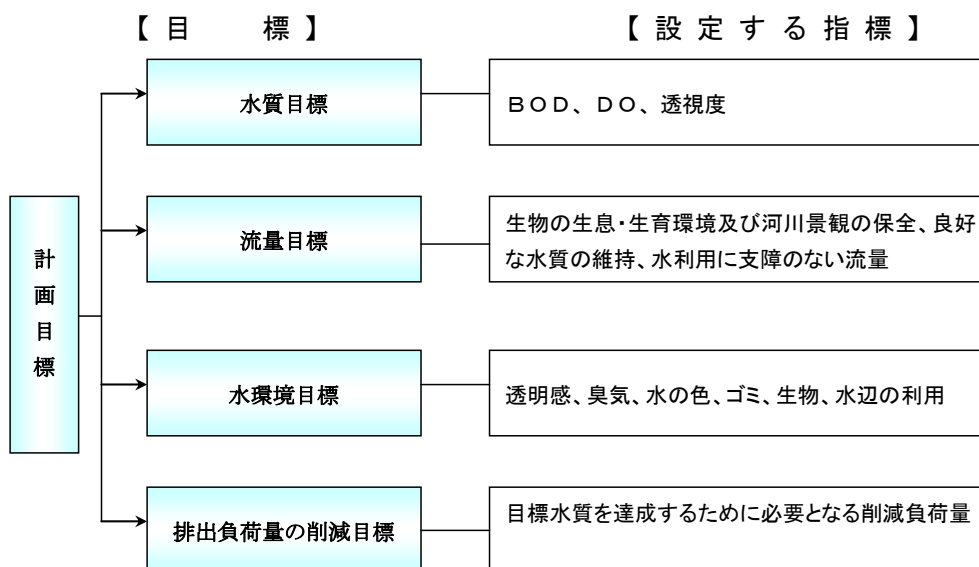


図 2.2 計画目標の設定項目

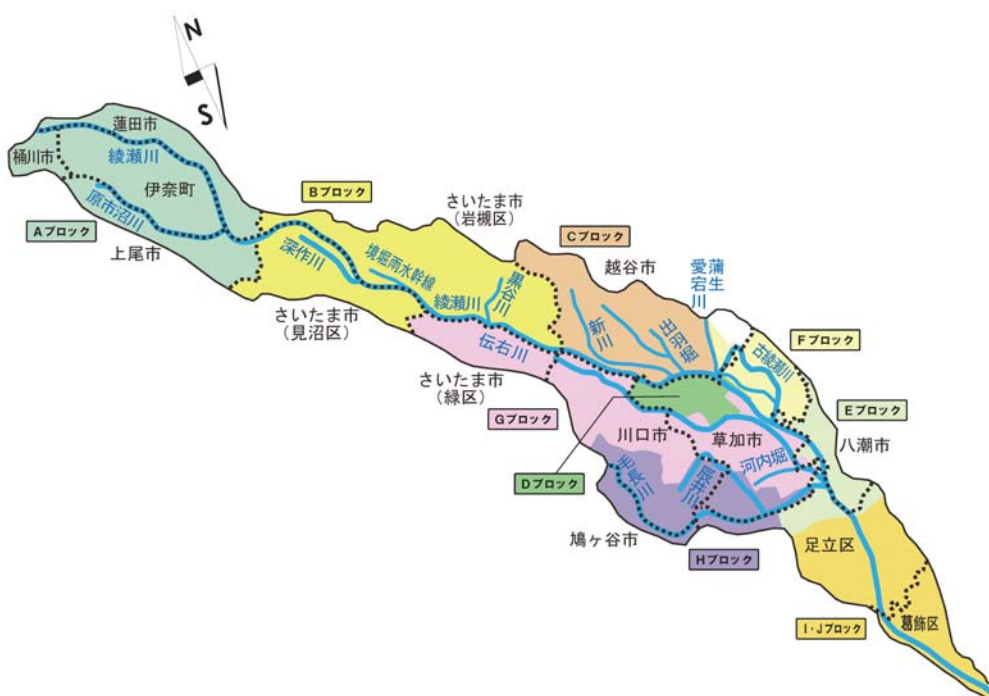


図 2.3 ブロック分割図

(2) 水質目標

水質目標は、水環境改善施策の効果を把握するための行政目標であるとともに、流域住民の水環境改善努力を把握するための市民環境基準となる目標として設定する。

1) BOD

本計画の目標は、流域全体で年間を通じた水質改善を目指すものとする。綾瀬川本川では、全川を通して通年で **BOD5mg/l** 以下の達成を目標とする。支川については、平成 12 年時点の水質の改善状況を勘案した達成可能な目標とする。

目標を達成するために各ブロックの綾瀬川本川並びに各支川において水質目標基準地点を設定する。

2) DO

綾瀬川本川において、通年で **DO5mg/l** 以上を目標とし、既に達成している地点は **7.5mg/l** 以上とする。

支川については、通年で **DO3mg/l** 以上を目標とし、既に達成している地点では **5mg/l** 以上を目標とする。

3) 透視度

本川及び支川ともに透視度 **50cm** 以上を目標とする。清流の実現に向けて、透視度を通年確保することにより、流域の人々の水環境への意識を向上させるとともに、かつての清らかなイメージを達成するために透視度を各地点に設定する。

表 2.4 水質目標

河川名	地点名	水質目標		
		BOD (通年)	DO (通年)	透視度 (通年)
綾瀬川	大針橋	5mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50cm 以上
	関橋		5mg/l 以上	
	啜橋			
	槐戸橋			
	手代橋			
	内匠橋			
	新加平橋			
	綾瀬水門			
原市沼川	境橋	5mg/l 以下	3mg/l 以上	
深作川	宮ヶ谷塔橋	5mg/l 以下	5mg/l 以上	
黒谷川	尾ヶ崎新田堰	5mg/l 以下	5mg/l 以上	
出羽堀	出羽堀最下流	5mg/l 以下	5mg/l 以上	
古綾瀬川	古川橋	10mg/l 以下	3mg/l 以上	
	綾瀬川合流点前			
伝右川	新伝右橋	10mg/l 以下	3mg/l 以上	
	伝右橋	5mg/l 以下		
毛長川	谷塚橋	10mg/l 以下	5mg/l 以上	
	鷺宮橋	5mg/l 以下	3mg/l 以上	
辰井川	上町境橋	10mg/l 以下	3mg/l 以上	

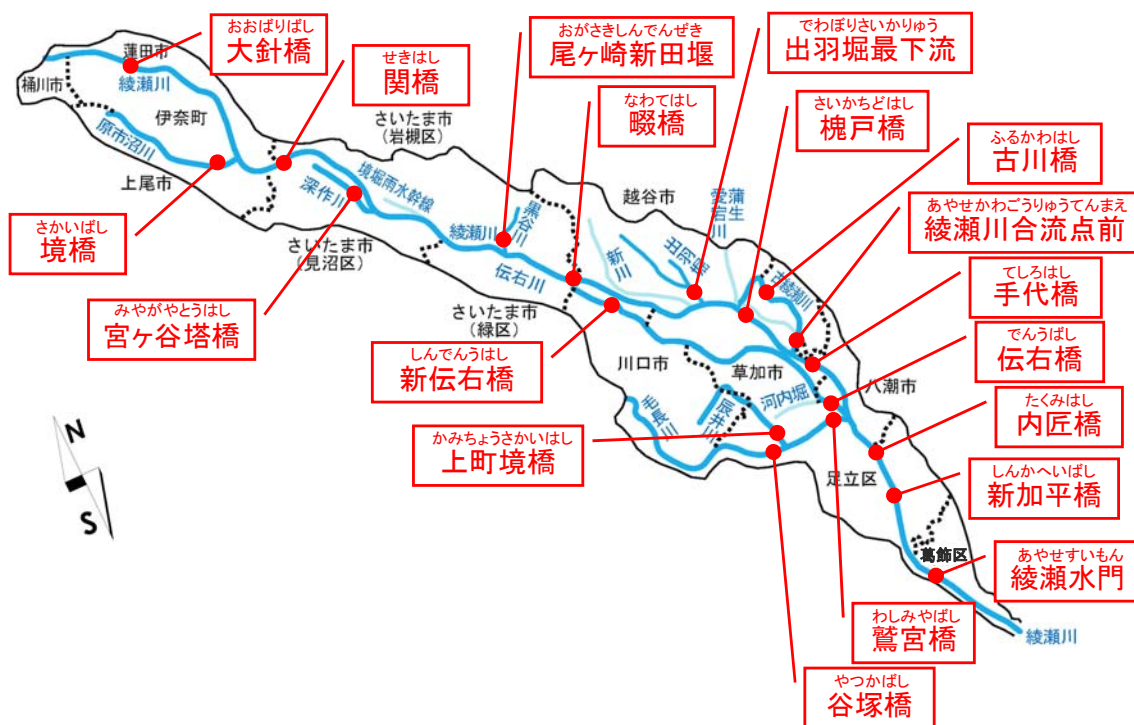


図 2.4 水質目標地点

(3) 流量目標

綾瀬川では、自己流量が少なく、灌漑期と非灌漑期では流量の特性も異なり、かつ他流域からの流量に依存する傾向にあるため、数値による目標は設定せずに水質改善、良好な河川環境の保全、親水性の向上の実現を目指す。

「生物の生息・生育環境の保全、良好な水質の維持、河川景観の保全等に支障のない流量を確保・維持する」

1) 水質改善

非灌漑期の水質悪化は、流量の減少と流域からの過大な排水負荷に起因するものである。従って、綾瀬川の水質改善施策としては、流域の負荷削減対策の推進により対応するとともに、下水処理水の還元、浄化用水の導入によって流量を確保していくことが必要となる。

2) 良好な河川環境の保全

良好な河川環境の保全（生物の生息・生育環境の保全、河川景観の保全、良好な水質の維持）に支障をきたさない流量を確保することが必要となる。

3) 親水性の向上

流域住民は、水辺へのアクセス性の向上、親水施設・公園の整備等、水に触れ親しめる綾瀬川を望んでおり、これらの水利用に支障をきたさない流量を確保する必要がある。

(4) 水環境目標

流域住民が綾瀬川流域の水環境改善を視覚的に実感でき、親しみやすい指標を目安とした市民環境基準を目標として設定する。

水環境目標の設定は、水質の現状、汚濁負荷の特性、河道形態等を踏まえ、各ブロック毎に目標とするべき姿を定め、その目標に向けて各指標による水環境目標を設定することにより、流域住民の水環境改善への取り組みを促していくものとする。

設定する項目としては、透明感、臭気・水の色、ゴミの浮遊、生物の生息・生育（魚類、底生動物、水生植物等）、水辺の利用状況等、ブロックの特徴に応じて設定する。

ブロック毎に設定した水環境目標を表 2.5に示す。

(5) 水環境目標

表 2.5 ブロック毎の水環境目標

ブロック名	A	B	C	D	E	F	G	H	I・J	
関係市町	蓮田市・桶川市・伊奈町・上尾市	さいたま市	越谷市	草加市	八潮市・足立区	越谷市・草加市・八潮市	さいたま市・川口市・草加市・八潮市	鳩ヶ谷市・川口市・草加市・足立区	足立区・葛飾区	
あるべき姿	田園的な風景の中で水辺に親しめ、多様な生き物が生息・生育可能な水環境を保全するため、春の小川の姿を目標とする。	都市と田園が共生した空間、清らかな流れを回復し、水辺を育む水環境を確保していくため、さらさらと流れる水の姿を目標とする。	市街地の中で河川の自然的な景観を有する空間、水に親しめ、水辺を楽しむ水環境を実現していくため、透明感のある水の姿を目標とする。	綾瀬川の水の歴史を有するシンボル空間、かつての水のイメージを改善し、水辺を活かした都市再生を図るため、水に親しむことのできる姿を目標とする。	市街地の中で唯一残された自然空間、地域の身近な水辺環境を意識できる水環境を回復するため、透明感のある水の姿を目標とする。	市街化が進んでいる都市内にある水辺空間、身近に感じられる良好な水環境を回復するため、水の色がきれいな姿を目標とする。	都市化が進展する一方で田園風景が残る水空間、街の中の河川や水路の再生を図り、良好な水環境を伝えていくため、美しい水辺の本来の姿を目標とする。	都市化の中で水路と化した水辺空間、沿川の賑わいを回復し、健康的な水辺環境を再生するため、水の流れのあるきれいな姿を目標とする。	感潮区間で水辺に近づけない空間、水辺を意識した沿川の地域づくりによる水空間の再生を図るため、人々が集う空間となる姿を目標とする。	
川の中	透明感	橋から川底が見え、川の中に入ってみたく感じられる川らしさを目指す。(Cブロックのみ：上記に加え、支川や小水路では水量感と透明感のある川らしさを目指す。)				橋から川底が見え、水辺に近づきたいと思われる川らしさを目指す。			橋から川底が見え、水辺に触れたいと思われる川らしさを目指す。	
	臭気・水の色	不快でない臭い、濁りや色がない川らしさを目指す。								
	川のゴミ	水際や川の中にゴミや浮遊物がなく、川底がきれいな川らしさを目指す。								
生物	魚類	本川や原市沼川、周囲の農業用水路にドジョウ、オイカワ、ヨシノボリ、メダカ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	本川ではドジョウ、モツゴ、ヨシノボリ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。黒谷川等の支川、小水路ではメダカ等の魚類が生育できる川らしさを目指す。	本川ではドジョウ、モツゴ、ヨシノボリ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。また、蒲生愛宕川等の支川ではメダカ等が生息できる川らしさを目指す。	オイカワやドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	オイカワ、ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	河川内ではオイカワ、ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息でき、小水路ではメダカ等が生息できる川らしさを目指す。	オイカワ、ドジョウ、モツゴ等の魚類が生息できる川らしさを目指す。	マハゼやヌマチチブ、ハゼ等の汽水域に見られる魚類が多く生息できる川らしさを目指す。
	底生動物	スジエビ、カワニナ等が生息できる川らしさを目指す。	テナガエビやスジエビ、カワニナ等が生息する川らしさを目指す。	本川ではスジエビ、カワニナ等が生息する川らしさを目指す。支川ではコガタシマトビケラやオオシマトビケラ等が生息する川らしさを目指す。	カワゲラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。	コガタシマトビケラやオオシマトビケラ、テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。			テナガエビやスジエビ等が生息する川らしさを目指す。	
	植生	ヨシ、マコモ等の抽水性植物や沈水性植物が生育する川らしさを目指す。	ヨシやマコモ等の抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。	ヨシ等の抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。	ヨシ等の抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。	河岸に様々な植生が見られる良好な生育環境を確保した川らしさを目指す。		ヨシ、マコモ等抽水性植物や沈水性植物の良好な生育環境を確保し、河岸植生が見られる川らしさを目指す。	河岸に様々な植生が見られる良好な生育環境を確保した川らしさを目指す。	
	その他生物	本川ではゲンジボタル、小水路ではヘイケボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。			ゲンジボタルが生息可能な水辺のある川らしさを目指す。					
水辺の利用	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用を可能とするよう、管理用通路を活用した遊歩道の整備により水辺に親しめる川らしさを目指す。	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用を可能とするよう、管理用通路や遊歩道及び親水公園等の整備により水辺に親しめる川らしさを目指す。	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用を可能とするよう、管理用通路や遊歩道等の整備により水辺に親しめる川らしさを目指す。	子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用、水辺に触れられ、水辺に親しめる川らしさを目指す。				子どもたちの体験活動、釣りや散策等の水辺利用、管理用通路等を活用した水辺に親しめる川らしさを目指す。	釣りや散策等の水辺利用が可能となるよう、高潮護岸の改善等により水辺に近づくことができ、水辺に親しめる川らしさを目指す。	
水辺の風景	周囲の田園的風景と調和し、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の心地よい音が聞こえ、水辺で憩える川らしさを目指す。	周囲の田園的風景やまちづくりと調和し、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	住宅地内の貴重な水辺空間であることから、清潔な外観で水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	美しい倒景を生み出す草加松原の松並木の景観を保全や水辺を活かしたまちづくりと一体となって、ゴミが無く、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	開放的な水辺空間を活かし、周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	開放的な水辺空間を活かし、まちづくりと一体となって周りにゴミがなく、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	周囲の田園風景や都市域の景観と調和した水辺空間として、ゴミが無く、水辺に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	住宅地内に残る貴重な水辺空間を活用し、周りにゴミがなく、川に近づけやすく、水の流れが見え、水辺で憩える川らしさを目指す。	感潮域に残る貴重な水辺空間を活用し、周りにゴミがなく、高潮護岸等の修景等により水の流れを見て楽しめ、水辺で憩える川らしさを目指す。	

(6) 排出負荷量の削減目標

綾瀬川の実効ある水質改善を目指すため、綾瀬川の水質汚濁に直接的に起因している排出負荷量の削減目標を設定する。

1) 綾瀬川流域全体の負荷削減目標

下水道整備の推進、合併浄化槽の設置普及等により、生活系負荷を平成12年比59%削減していくものとする。

事業系等の排出負荷も併せて、平成22年までに平成12年比52%の負荷削減を実施し、流域全体の総排出負荷量を7,400kg/日とする。

表 2.6 綾瀬川流域全体の排出負荷量の削減目標 (単位: kg/日)

発生源別		H12負荷量	H22目標値(当初計画)			H22目標値(H17見直し計画)			
			目標値	削減負荷量	削減率(%)	目標値	削減負荷量	削減率(%)	
生活系	生活雑排水	10,260	5,030	5,230	51	3,700	6,560	64	
	内訳	単独浄化槽人口分	9,150	4,670	4,480	-	3,470	5,680	-
		汲み取り人口分	1,110	360	750	-	230	880	-
		浄化槽合計	1,920	1,520	400	21	1,280	640	33
	内訳	単独浄化槽	1,260	810	450	-	480	780	-
		合併浄化槽	660	710	(50)	-	800	(140)	-
	小計	12,180	6,550	5,630	46	4,980	7,200	59	
事業系	規制対象事業所	950	610	340	36	610	340	36	
	未規制事業所	1,820	1,390	430	24	1,390	430	24	
	小計	2,770	2,000	770	28	2,000	770	28	
	家畜系	10	20	(10)	(100)	20	(10)	(100)	
	自然系	350	380	(30)	(9)	400	(50)	(14)	
	合計	15,310	8,950	6,360	42	7,400	7,910	52	

※ () はH12 負荷量より増加したことを示す。

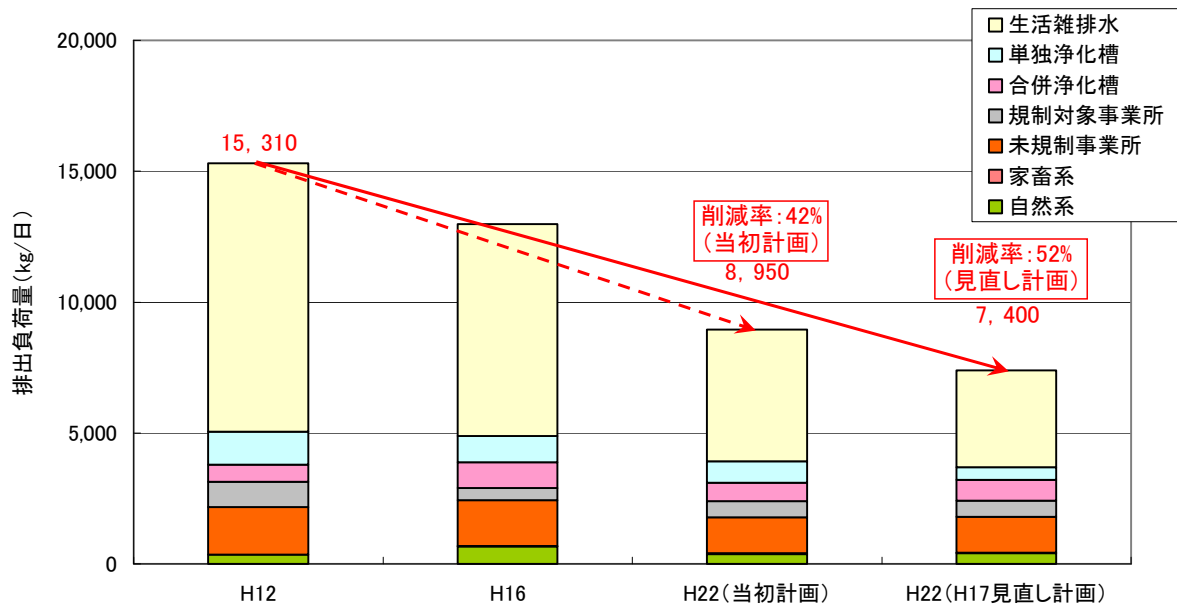


図 2.5 綾瀬川流域全体における排出負荷量の削減目標

2) ブロック別の負荷削減目標

ブロック別では、綾瀬川上流域 (Aブロック)、伝右川 (Gブロック)、毛長川 (Hブロック) において重点的に負荷削減を実施する。

目標水質を達成するためには、更なる下水道接続率の向上、単独浄化槽・汲み取りから合併浄化槽への転換、啓発活動 (指導員の派遣、説明会の開催、広報等による PR 等) など、目標達成に向けた努力が必要となる。

表 2.7 各ブロック別の排出負荷量の削減目標 (単位: kg/日)

河川名	ブロック名	地点名	H12負荷量	H22目標値(当初計画)			H22目標値(H17見直し計画)		
				目標値	削減負荷量	削減率(%)	目標値	削減負荷量	削減率(%)
綾瀬川	A	関橋	2,380	1,360	1,020	43	1,250	1,130	47
	B	暇橋	1,900	1,580	320	17	1,300	600	32
	C	槐戸橋	1,610	1,350	260	16	1,370	240	15
	D	手代橋	810	470	340	42	470	340	42
	E	内匠橋	870	690	180	21	690	180	21
	I・J	新加平橋・綾瀬水門	20	20	0	0	20	0	0
古綾瀬川	F	綾瀬川合流点前	1,380	870	510	37	870	510	37
伝右川	G	伝右橋	4,030	1,420	2,610	65	1,110	2,920	72
毛長川	H	鷺宮橋	2,310	1,190	1,120	48	320	1,990	86
合計			15,310	8,950	6,360	42	7,400	7,910	52

※着色したブロックは重点的に負荷削減を実施するブロック

※I, Jブロックの下水道整備は概成 100%

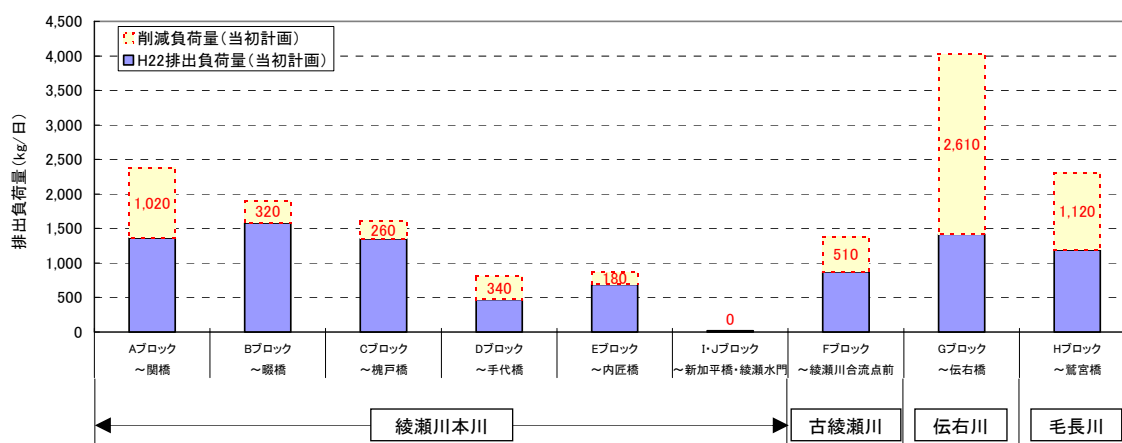


図 2.6 ブロック別の排出負荷量削減目標 (当初計画)

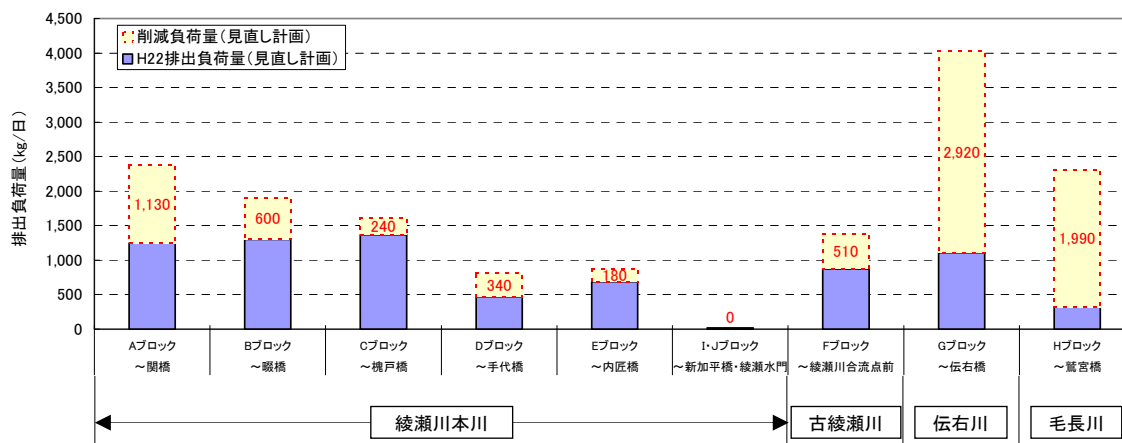


図 2.7 ブロック別の排出負荷量削減目標 (H17 見直し計画)

2.3 目標を達成させるための施策内容

目標とする水環境を達成するための施策を表 2.8に示す。

表 2.8 目標を達成させるための施策内容

施策メニュー		平成22年までの計画目標	役割分担							
			住民	各種団体	企業	沿川自治体	都県	国		
流域内対策	生活系負荷削減対策	下水道整備の推進	流域内人口1,217,157人に対し、82%(997,756人)の下水道水洗化人口普及率を達成する		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
		下水道接続率の向上	指導員の派遣等による下水道水洗化人口普及率の向上を図る		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
		合併浄化槽の設置普及	合併処理浄化槽設置整備補助事業等による補助金の給付、広報等によるPR、説明会の開催等を実施し、下水道整備計画区域外における単独浄化槽及びびくみ取り便所からの転換を促進		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
		既設単独及び合併浄化槽の維持管理の徹底	定期的に維持管理、清掃等を行い、浄化効率を維持する		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
		流域住民による家庭内負荷削減努力	生活雑排水(台所、風呂場等からの排水)の負荷を削減		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
		農業集落排水対策	市街化調整区域における排水処理の実施		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
		規制対象事業所の規制遵守	定期的に立ち入り調査を実施し、すべての事業所で基準値を遵守するよう排水等の監視、指導を適宜実施する				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	事業系負荷削減対策	規制対象事業所の規制拡大								
		指定施設の追加	平成14年4月から2業種を指定事業所として追加し、排水を規制				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		規制枠の拡大	平成14年4月から排水処理基準適用事業場を拡大(一律日平均排水量10m ³ /日以下)				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		排水規制の適用	日平均排水量10m ³ /日未満の施設も緩い排水規制を適用				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		公害防止協定の遵守及び新規締結	協定等の内容を遵守し、排水規制及び監視を実施 必要に応じて排水量の大きい事業所との新規締結				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	未規制事業所の排水負荷削減対策	指導員の派遣等啓発活動や監視を強化し、未規制事業所の排水水質の改善 排水口等の水質監視を適宜実施				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	健全な水循環対策		雨水貯留浸透マスの設置 透水性舗装等の推進		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	河川内対策	浄化施設	既設浄化施設の適正な運用	既設の8箇所について安定的、効果的、効率的に運用					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
浄化施設の新規設置			新規に1施設を設置(既設と併せ、合計処理水量1.137m ³ /s)						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
浚渫事業		引き続き計画的に実施						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
透視度改善施策		浄化施設等と併せた改善施策を計画的に実施					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
下水処理水の活用		元荒川水循環センターから非灌漑期(11月1日～3月31日)に0.3m ³ /sの放流						<input type="checkbox"/>		
浄化用水の導入		荒川導水	計画導水量:綾瀬川1.17m ³ /s、伝右川0.60m ³ /s、毛長川0.12m ³ /s						<input type="checkbox"/>	
河川環境等の維持・保全対策	自然再生	多自然川づくり	河川改修時に多自然型工法を採用した生物の生息環境の保全						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ビオトープの整備	綾瀬川本川(大曾根地区)及び桑袋浄化施設の上部を利用し整備							<input type="checkbox"/>
		水生植物等の保全	現状の水生植物等については極力保全						<input type="checkbox"/>	
水辺空間の整備	都市再生	地域と一体となった川づくりの推進		水辺と都市が連携した水辺都市再生を計画的に実施				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	河岸再生	管理用通路・遊歩道等の整備	河川改修等に綾瀬川沿いを通行しやすいよう管理用通路や遊歩道等を整備					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		護岸等の緑化 景観の保全	護岸につる性植物(ツタ)を植栽し、緑化を推進 流域の良好な景観の保全			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民参画による水環境改善への取り組み	水環境意識の向上	綾瀬川流域クリーン大作戦、綾瀬川みんなで水質調査	継続的な実施を行い、実施地点や参加者数を増大		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		彩の国水すまじクラブ等ネットワーク構築、彩の国リバーサポート制度の活用	流域住民や浄化団体等の相互交流及び連携等を支援		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		不法投棄・ゴミ対策	立て看板の設置、ゴミマップ作り等の啓発活動の推進		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	住民参画の促進	住民団体によるモニタリング	水質、生物、ゴミの多地点におけるモニタリングの実施 小学校などの総合学習におけるモニタリングによる水環境改善の啓発		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		水環境モニター制度	多地点・多指標による水環境の観測・データの蓄積		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		住民参画のための取り組み	親子見学会、ホームページ等による広報等の実施		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民参画を促進する仕組み	多様な年齢層による多様な取り組みの実施		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
住民団体の育成、活動支援	団体活動に対する補助や助成等の実施 エコツアー等の自治体独自の施策の継続的な実施		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

【役割分担】○:事業主体 □:実施主体